

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画の執行状況

平成19年度において総務大臣及び財務大臣の承認を受けた公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画（計画期間は平成19年度から平成23年度）についての執行状況をお知らせします。

公営企業経営健全化計画の期間中は、計画どおりに目標が達成されているかどうか国及び県にその実績を報告しなければなりません。

もし、計画期間中において目標を達成できないと見込まれる場合は、助言または勧告が行われ、場合によっては繰上償還の中止または延期、繰上償還額の減額や財政融資資金の貸付額の制限が行われることがあります。

なお、執行状況については、

公営企業債現在高

累積欠損金比率

職員数

改善額（行財政改革の結果得られる経費の削減額のことです）

以上4つの指標について、平成19年度決算時点における実績額と平成20年度以降の見通しを示しています。（平成20年度以降については、実績額により毎年見直すこととなります。）

詳細については、次の頁のとおりです。

注意事項

この執行状況は、平成20年9月時点で作成したものであるため、今後発表される実際の決算状況報告の数値と相違する場合があります。

財政健全化計画等執行状況調書

団体名	奈良県宇陀市
会計名	下水道事業特別会計

1. 地方債現在高・公営企業債現在高

()推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度
計画目標値 A	6,625	6,514	6,348	6,162	5,969	6,676
実績(見込)値 B	<u>6,613</u>	6,514	6,348	6,162	5,969	
乖離値 C(B - A)	-12					-707
乖離率 D(C / A)	-0.2%					-11%

実績値には下線を引くこと。

()実績値が計画承認時の目標値に届かない理由

()改善に向けての取組み及び今後の見通し

2. 実質公債費比率・累積欠損金比率

()推移表

(単位:%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度
計画目標値 A						
実績(見込)値 B						
乖離値 C(B - A)						
乖離率 D(C / A)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

実績値には下線を引くこと。

()実績値が計画承認時の目標値に届かない理由

()改善に向けての取組み及び今後の見通し

3. 職員数

()推移表

(単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度
計画目標値 A	7	7	7	7	7	Z
実績(見込)値 B	Z	7	7	7	7	
乖離値 C(B - A)						
乖離率 D(C / A)						

実績値には下線を引くこと。

()実績値が計画承認時の目標値に届かない理由

()改善に向けての取組み及び今後の見通し

4. 改善額

() 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計	補償金免除額
計画目標値 A	33	35	65	66	66	265	142
実績(見込)値 B	34	35	65	66	66	266	
乖離値 C(B - A)	1					1	124
乖離率 D(C / A)	3.0%					0.4%	87%

1.実績値には下線を引くこと。

2.補償金免除額合計欄には、当該計画の「基本的事項5 繰上償還希望額等」の補償金免除額欄の合計に記載している金額を記入すること。

() 実績値が計画承認時の目標値に届かない理由

() 改善に向けての取組み及び今後の見通し

今後の経営状況の見通し (法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

フォローアップ用

(単位:百万円,%)

区 分	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
		(計前5年度) (決算)	(計前4年度) (決算)	(計前3年度) (決算)	(計前2年度) (決算)	(計前1年度) (決算見込)	(計前年度)	(計前年度)	(実績)	(見込値)	(見込値)	(見込値)	(見込値)	(見込値)	(見込値)	(見込値)	(見込値)
収益的 収支	1 総 収 益 (A)	529	522	502	521	539	589	559	589	-	611	-	609	-	601	-	
	(1) 営 業 収 益 (B)	251	255	258	250	254	256	251	255	-	285	-	286	-	285	-	
	ア 料 金 収 入	246	250	252	244	250	250	250	248	250	-	280	-	281	-	281	-
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										-		-		-		-
	ウ そ の 他	5	5	6	6	4	6	3	5	-	5	-	5	-	4	-	
	(2) 営 業 外 収 益	278	267	244	271	285	333	308	334	-	326	-	323	-	316	-	
	ア 他 会 計 繰 入 金	246	234	219	242	280	333	292	334	-	326	-	323	-	316	-	
	イ そ の 他	32	33	25	29	5	0	16	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2 総 費 用 (D)	520	527	504	518	443	445	428	420	-	388	-	379	-	371	-	
	(1) 営 業 費 用	250	256	243	208	188	189	186	189	-	189	-	189	-	189	-	
ア 職 員 給 与 費	23	20	22	21	21	20	20	20	-	20	-	20	-	20	-		
ウ ち 退 職 手 当									-		-		-		-		
イ そ の 他	227	236	221	187	167	169	166	169	-	169	-	169	-	169	-		
(2) 営 業 外 費 用	270	271	261	310	255	256	242	231	-	199	-	190	-	182	-		
ア 支 払 利 息	270	269	260	253	243	247	236	222	-	190	-	181	-	173	-		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息									-		-		-		-		
イ そ の 他		2	1	57	12	9	6	9	-	9	-	9	-	9	-		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	9	-5	-2	3	96	144	131	169	-	223	-	230	-	230	-		
資本的 収支	1 資 本 的 収 入 (F)	679	732	584	539	449	470	546	397	-	262	-	241	-	230	-	
	(1) 地 方 債	196	228	227	236	269	289	366	242	-	205	-	191	-	195	-	
	(2) 他 会 計 補 助 金	324	350	245	236	105	87	87	78	-	35	-	32	-	21	-	
	(3) 他 会 計 借 入 金									-		-		-		-	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金									-		-		-		-	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	156	154	112	67	75	94	94	77	-	22	-	18	-	14	-	
	(6) 工 事 負 担 金									-		-		-		-	
	(7) そ の 他	3								-		-		-		-	
	2 資 本 的 支 出 (G)	690	636	585	541	552	614	671	569	-	485	-	469	-	460	-	
	(1) 建 設 改 良 費	451	369	301	225	235	274	242	216	-	114	-	92	-	72	-	
ウ ち 職 員 給 与 費	69	64	56	50	33	32	30	32	-	32	-	32	-	32	-		
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	235	264	281	316	317	340	429	353	-	371	-	377	-	388	-		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金									-		-		-		-		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金									-		-		-		-		
(5) そ の 他	4	3	3						-		-		-		-		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-11	96	-1	-2	-103	-144	-125	-172	-	-223	-	-228	-	-230	-		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-2	91	-3	1	-7	0	6	-3	-	0	-	2	-	0	-		
積 立 金 (K)	1								-		-		-		-		
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	27	25		9	10	3	3	3	-	0	-	0	-	2	-		
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)									-		-		-		-		
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	24	116	12	10	3	3	9	0	-	0	-	2	-	2	-		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	2								-		-		-		-		
実 質 収 支 (N)-(O)	22	116	12	10	3	3	9	0	-	0	-	2	-	2	-		
赤 字 比 率 ($\frac{(O)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	0.00	-	0.00	-	0.00	-		
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	70.07	65.99	63.95	62.47	70.92	75.03	65.23	76.20	-	80.50	-	80.56	-	79.18	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)									-		-		-		-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	251	255	258	250	254	256	251	255	-	285	-	286	-	285	-		
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	0.00	-	0.00	-	0.00	-		
積 立 金 現 在 高									-		-		-		-		
企 業 債 現 在 高	6,894	6,858	6,805	6,724	6,676	6,625	6,613	6,514	-	6,348	-	6,162	-	5,969	-		
ウ ち 建 設 改 良 費 ・ 準 建 設 改 良 費 に 係 る も の	6,894	6,858	6,805	6,724	6,676	6,625	6,613	6,514	-	6,348	-	6,162	-	5,969	-		
ウ ち そ の 他 に 係 る も の									-		-		-		-		

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		(計前5年度) (決算)	(計前4年度) (決算)	(計前3年度) (決算)	(計前2年度) (決算)	(計前1年度) (決算見込)	(計前年度)	(計前年度)	(実績)	(見込値)	(見込値)	(見込値)	(見込値)	(見込値)	(見込値)	(見込値)
収 益 的 収 支 分		251	240	225	248	284	338	296	326	-	302	-	294	-	292	-
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	39	35	33	46	277	330	276	326	-	302	-	294	-	292	-
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	212	205	192	202	7	8	20	0	-	0	-	0	-	0	-
	ウ ち 料 金 収 入 に 計 上 す べ き 繰 入 等									-		-		-		-
	ウ ち 赤 字 補 て ん 的 な も の	212	205	192	202	7	8	20								
資 本 的 収 支 分		324	350	245	237	105	87	87	78	-	35	-	32	-	21	-
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	58	64	61	59	63	59	54	58	-	32	-	31	-	21	-
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	266	286	184	178	42	28	33	20	-	3	-	1	-	0	-
	ウ ち 赤 字 補 て ん 的 な も の	266	286	184	178	42	28	33	20	-	3	-	1	-	0	-

(3) 経営指標等

フォローアップ用

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算見込)	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
						(計画初年度)	実績	(計画第2年度)	(見込値)	(計画第3年度)	(見込値)	(計画第4年度)	(見込値)	(計画第5年度)	(見込値)	
資金不足比率 (%) (再掲)																
料金回収率 (%)	38.0	35.8	36.4	35.6	57.7	57.7	69.0	57.8	-	57.8	-	57.9	-	57.9	-	
総収支比率(法適用) (%)									-		-		-		-	
経常収支比率(法適用) (%)									-		-		-		-	
営業収支比率(法適用) (%)									-		-		-		-	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)									-		-		-		-	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	70.1	66.0	63.9	62.5	70.9	75.0	65.2	76.2	-	80.5	-	80.6	-	79.2	-	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)									-		-		-		-	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	47.4	45.8	44.6	47.6	52.7	57.0	53.0	56.4	-	49.4	-	48.3	-	48.6	-
	うち基準内繰入金 (%)	7.4	6.7	6.6	8.8	51.4	56.0	49.4	55.3	-	49.4	-	48.3	-	48.6	-
	うち基準外繰入金 (%)	40.3	39.3	38.2	38.8	1.3	1.0	3.6	1.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-
	うち料金収入に計上すべき繰入金等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-
	うち赤字補てんのなもの (%)	40.3	39.3	38.2	38.8	1.3	1.0	3.6	1.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-
	資本的収入分 (%)	47.7	47.8	42.0	43.8	23.4	18.5	15.9	19.6	-	13.4	-	13.3	-	9.1	-
	うち基準内繰入金 (%)	8.5	8.7	10.4	10.9	14.0	12.6	9.9	14.6	-	12.2	-	12.9	-	9.1	-
	うち基準外繰入金 (%)	39.2	39.1	31.5	33.0	9.4	6.0	6.0	5.0	-	1.1	-	0.4	-	0.0	-
うち赤字補てんのなもの (%)	39.2	39.1	31.5	33.0	9.4	6.0	6.0	5.0	-	1.1	-	0.4	-	0.0	-	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
 - (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100
 - (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100
 - (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100
 - (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
 - (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100
 - (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
 - (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100
 - 1 供給単価 (円 / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
 - 2 給水原価 (円 / m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
 - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量
- (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見直し策定の前提条件

条件項目	収支見直し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金の改定については、県内の他市町村の状況と比較すると県内2番目のグループの水準である。しかしながら国が示す全国平均額、使用料単価 150円 / m ³ (20m ³ 当たり3,000円)には、届いていない。高資本費対策を受けるためには、全国平均の使用料の設定が要請されるため、平均額には届かないが、平成21年度には約20%の料金の改定を見込んだ。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計からの繰入金は、基準額を繰り入れその上赤字が発生しない程度の繰入金を行うとした。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	・大規模な投資は、篠栗汚水幹線築造工事(平成19~20年度)までとした。 ・売却出来る資産は保有していない。
4 その他収支見直し策定に当たって前提としたもの	起債元金償還は、繰上償還後も同じ条件、同じ金額で償還するとして試算した。

- 注1 収支見直しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

年度別目標等

5) 下水道事業

フォローアップ用

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		計画合計		
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前2年度 決算)	(計画前年度 決算見込)		(計画初年度)	実績	(計画2年度)	(見込値)	(計画3年度)	(見込値)	(計画4年度)	(見込値)	(計画5年度)	(見込値)	(計画)	(見込値)	
収入の確保	処理区域内人口(人)	21,523	21,734	21,769	21,312	21,160		21,100	21,025	21,000	-	20,900	21,100	20,800	20,700	20,700	-	-	-	-
	A 増減		211	35	-457	-152	-363	-60	-135	-100	-	-100	-	-100	-	-100	-	-	-460	-
	水洗便所設置済人口(人)	17,817	17,920	18,137	17,998	18,155		18,145	18,082	18,120	18,090	18,150	18,150	18,150	18,200	18,200	-	-	-	-
	B 増減		103	217	-139	157	338	-10	-73	-25	-	-30	60	60	50	50	-	-	45	-
	水洗化率(%)	82.8	82.5	83.3	84.5	85.8		86.0	86.0	86.3	86.6	87.3	87.3	87.3	87.9	87.9	-	-	-	-
	C 増減		-0.3	0.8	1.2	1.3	3.0	0.2	0	0.3	0.3	-	0.7	-	0.7	-	-	-	2	-
	有収水量(m³)	2,098,713	2,114,724	2,129,164	2,074,618	2,047,934		2,047,000	2,019,140	2,045,800	-	2,044,800	-	2,052,800	-	2,054,000	-	-	-	-
	D 増減		16,011	14,440	-54,546	-26,684	-50,779	-934	-28,794	-1,200	-	-1,000	-	8,000	-	1,200	-	-	6,066	-
	使用料単価(円/m³)	117.40	118.00	118.20	117.70	122.20		122.20	122.76	122.20	122.20	142.20	142.20	142.00	142.00	142.00	142.00	-	-	-
	E 増減		0.60	0.20	-0.50	4.50	4.80	0.00	0.56	0.00	20.00	-	20.00	-	0.00	-	20.00	-	-	20.00
料金改定率(%)						0.00				20.00	-	20.00	-		-		-	20.00	-	
F 増減	97.40	97.50	96.90	94.50	95.30	95.30	95.30	94.77	95.40	95.80	95.80	95.80	95.80	95.80	95.80	95.80	95.90	95.90	95.90	
G 増減	0.10	-0.60	-2.40	0.80	-2.10	0.00	0.00	-0.53	0.10	0.40	-	0.40	-	0.00	-	0.10	-	0.60	-	
H 増減					0															
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	20,972	21,251	25,749	41,743	36,336		36,602	36	36,456	-	40,742	-	40,885	-	40,742	-	40,742	-	-
	増減		279	4,498	15,994	-5,407	15,364	266	-36,300	-146	-	4,286	143	7	-	-143	-	-	4,406	-
	職員数(人)	12	12	10	6	7		7	0	7	0	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	増減		0	-2	-4	1	-5.00	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	管理運営費(千円)	747,250	790,855	784,464	686,012	759,792		757,000	611,845	747,000	-	732,000	-	730,000	-	730,000	-	730,000	-	-
	I 増減		43,605	-6,391	-98,452	73,780	12,542	-2792.00	-14797.00	-10000.00	-	-15000.00	-	-2000.00	-	0.00	-	0.00	-	-29,792
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	34.7	36.4	36.0	32.2	35.9		35.88	35.97	35.57	35.02	35.10	35.10	35.10	35.27	35.27	35.10	35.27	35.27	35.27
	J 増減		1.67	-0.35	-3.85	3.72	1.19	-0.03	-6.81	-0.31	-0.55	-	0.07	-	0.17	-	0.17	-	-0.64	
	汚水処理原価(円/m³)	309.30	329.30	324.70	330.70	211.70		212.00	177.92	205.00	204.00	204.00	201.00	201.00	198.00	198.00	198.00	198.00	198.00	198.00
	K 増減		-4.60	-6.00	-119.00	6.00	-97.60	0.30	-33.78	-7.00	-1.00	-	-3.00	-	-3.00	-	-3.00	-	-13.70	
汚水処理原価(維持管理費/有収水量)	116.60	119.70	110.10	99.00	88.50		89.00	86.12	88.00	86.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	
L 増減		3.10	-9.60	-11.10	-10.50	-28.10	0.50	-2.38	-1.00	-2.00	-	-1.00	-	0.00	-	0.00	-	-3.50		
M 増減																				
使用料回収率(%)	37.96	35.83	36.40	35.59	57.72		57.64	69.00	59.61	69.71	70.65	70.65	70.65	71.72	71.72	71.72	71.72	71.72	71.72	
(E/K×100)	増減		-2.12	0.57	-0.81	22.13	-0.08	11.28	1.97	10.10	0.94	0.94	0.94	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	
累積欠損金比率(%)	増減																			
企業債現在高(百万円)	6,557	6,858	6,805	6,724	6,676		6,625	6,613	6,514	6,348	6,348	6,162	6,162	5,969	5,969	5,969	5,969	5,969	5,969	
増減		301	-53	-81	-48	-51	-63	-111	-166	-166	-166	-186	-186	-193	-193	-193	-193	-193	-193	

計画前5年間改善額 合計 79.0

改善額 合計

265.0

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³あたり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業においては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保, その他」の例: 未利用地の売却, 資産の有効利用(用地等の貸付), 再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが, 会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化, その他」の例: 建設コストの縮減(上下水共同施工の実施, 工法の見直し・技術開発の促進など), 建設改良費の抑制は除く。), 電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが, 会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

現在宇陀市の使用料単価は150円/m³(20m³あたり3,000円)未満である。平成18年1月1日の町村合併により料金と統一した。県下では、上から2番目の料金グループである。平成21年度に県流域下水道維持管理費負担金が改定される予定である。よって以上ことから本市においても平成21年度には適正な料金設定となるように改定準備を整えていく。宇陀市の行政改革においても、料金や税の滞納については大きな問題として取り上げられている。
民間委託については常に企業経営の立場で検討し、職員で対応すべきものと委託すべきものとを切り分けて、委託すべきと判断したものは委託している。使用料の滞納は、下水道を使っているのに料金を支払わないという社会システムの破壊行為であり、また新たな滞納者を生み出すことに繋がりかねないので断固とした対応をする体制づくりを検討している。

人件費縮減施策(改善額積算内訳)

計画に積算内訳を添付すること。

- 職員数の削減(H16)
- 職員数の削減(H17)
- 給料カット各種手当で見直し(H19~)

